

令和6年6月定例県議会

提出議案等一覧

及び

令和6年度6月補正

予算案の概要

島根県

## 第 4 9 0 回 島 根 県 議 会 提 出 議 案 等 一 覧

R 6 . 6 . 1 0 提 案 分

区 分		議 案 名	
		議案No.	
議 案 (17件)	予 算 案 (2 件)	8 7	令和 6 年度島根県一般会計補正予算 (第 1 号)
		8 8	令和 6 年度島根県病院事業会計補正予算 (第 1 号)
議 案 (17件)	条 例 案 (9 件)	8 9	<p><b>特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例</b></p> <p>特別職報酬等審議会の答申等を受けて、特別職の職員の給料の月額等について所要の改正</p> <p style="text-align: right;">施行日：令和 6 年 8 月 1 日</p>
		9 0	<p><b>職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例</b></p> <p>近年の災害の激甚化及び頻発化に対処するため、重大な災害時において災害応急作業等に従事した職員に対する手当を新設</p> <p style="text-align: right;">施行日：公布の日 (令和 6 年 1 月 1 日から適用)</p>
		9 1	<p><b>特定地域の振興を促進するための県税の課税免除等に関する条例の一部を改正する条例</b></p> <p>過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第二十四条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の改正に伴う所要の改正</p> <p>① 過疎地域及び地方活力向上地域における県税の課税免除等の適用期間を、それぞれ令和 9 年 3 月 31 日及び令和 8 年 3 月 31 日まで延長</p> <p>② 地域再生法に規定する特定業務児童福祉施設に係る規定の整備</p> <p style="text-align: right;">施行日：①公布の日 (令和 6 年 4 月 1 日から適用) ②公布の日 (令和 6 年 4 月 19 日から適用)</p>
		9 2	<p><b>県立学校の教育職員及び市町村立学校の教職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例</b></p> <p>近年の災害の激甚化及び頻発化に対処するため、重大な災害時において災害応急業務等に従事した県立学校の教育職員及び市町村立学校の教職員に対する手当を新設</p> <p style="text-align: right;">施行日：公布の日 (令和 6 年 1 月 1 日から適用)</p>

区 分	議 案 名	
	議案No.	
条例案 つづき	9 3	<p><b>地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例</b></p> <p>近年の災害の激甚化及び頻発化に対処するため、災害時において救難作業等に従事した地方警察職員に対する手当の額に係る規定の改正</p> <p style="text-align: right;">施行日：公布の日 (令和6年1月1日から適用)</p>
	9 4	<p><b>東日本大震災及び東日本大震災以外の特定大規模災害等に対処するための地方警察職員の特殊勤務手当の特例に関する条例の一部を改正する条例</b></p> <p>近年の災害の激甚化及び頻発化に対処するため、救難作業等に従事した場合の手当の特例に係る規定の改正</p> <p style="text-align: right;">施行日：公布の日 (令和6年1月1日から適用)</p>
	9 5	<p><b>島根県国民健康保険条例の一部を改正する条例</b></p> <p>国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令の改正に伴う所要の改正</p> <p style="text-align: right;">施行日：公布の日</p>
	9 6	<p><b>貸付金の返還債務の免除に関する条例の一部を改正する条例</b></p> <p>社会福祉士及び介護福祉士修学資金について、事業終了に伴い返還債務を免除できる貸付金から削除</p> <p style="text-align: right;">施行日：公布の日</p>
	9 7	<p><b>島根県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例</b></p> <p>児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の改正に伴い、保育所及び認定こども園における職員の配置基準について所要の改正</p> <p style="text-align: right;">施行日：公布の日</p>
一 般 事件案 (6件)	9 8	<p><b>訴えの提起について</b></p> <p>島根県新型コロナウイルス感染症PCR等検査無料化事業補助金返還請求事件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金を受領した法人が補助事業の取消要件に該当する行為を行ったため、交付した補助金82,392,000円の返還を求めたものの、返還の意思がないことから、補助金の全額返還並びに加算金及び延滞金の支払いを求めるもの</li> </ul>
	承認 1	<p><b>令和5年度島根県一般会計補正予算(第11号)</b></p> <p>国庫支出金、県債等の額の確定に伴う補正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補正予算額：△2,528,115千円(補正後予算額：505,864,948千円)</li> </ul> <p style="text-align: right;">(令和6年3月29日専決)</p>

区 分		議 案 名	
		議案No.	
一 般 事件案 つづき	承認 2	令和 5 年度島根県立島根あさひ社会復帰促進センター診療所特別会計補正予算 (第 3 号) 国庫支出金の額の確定に伴う補正  (令和 6 年 3 月 29 日 専決)	
	承認 3	令和 5 年度島根県国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号) 国庫支出金等の額の確定に伴う補正  (令和 6 年 3 月 29 日 専決)	
	承認 4	令和 5 年度島根県中小企業制度融資等特別会計補正予算 (第 2 号) 繰入金の額の確定に伴う補正  (令和 6 年 3 月 29 日 専決)	
	承認 5	令和 5 年度島根県営住宅特別会計補正予算 (第 4 号) 県債等の額の確定に伴う補正  (令和 6 年 3 月 29 日 専決)	
報 告 (14 件)	報告 4	令和 5 年度島根県一般会計予算繰越明許費繰越計算書	
	報告 5	令和 5 年度島根県一般会計予算事故繰越繰越計算書	
	報告 6	令和 5 年度島根県臨港地域整備特別会計予算繰越明許費繰越計算書	
	報告 7	令和 5 年度島根県営住宅特別会計予算繰越明許費繰越計算書	
	報告 8	令和 5 年度島根県病院事業会計予算繰越計算書	
	報告 9	令和 5 年度島根県電気事業会計予算繰越計算書	
	報告 10	令和 5 年度島根県工業用水道事業会計予算繰越計算書	
	報告 11	令和 5 年度島根県水道事業会計予算繰越計算書	

区 分	議 案 名	
	議案No.	
報 告 つづき	報告12	令和5年度島根県宅地造成事業会計予算繰越計算書
	報告13	令和5年度島根県流域下水道事業会計予算繰越計算書
	報告14	島根県附属機関の設置状況等について 島根県附属機関等の設置及び構成員の選任等に関する条例第7条に基づく報告
	報告15	専決処分事件の報告について（変更契約の締結） 3件 ・ 国道186号（小国1工区）総合交付金（改築）（仮称）新笹ヶ峠トンネル工事 2,298,074,900円（733,700円減額） ・ 島根県営住宅（（仮称）江津市第二江津中央団地）建設（建築）工事 776,500,720円（6,847,780円減額） ・ 出雲警察署庁舎新築（建築）工事 1,671,990,100円（30,207,100円増額）
	報告16	専決処分事件の報告について（損害賠償） 31件 ・ 交通事故 14件 賠償額合計 2,996,817円 ・ 落石事故等 4件 賠償額合計 215,707円 ・ その他 13件 賠償額合計 1,027,812円
	報告17	専決処分事件の報告について（訴えの提起） 1件 県営住宅家賃長期滞納者に対する明渡等訴訟 対象者1名

# 令和6年度6月補正予算案について

## 1 概要

国の補助金の内示などに伴い早急に対応すべきものについて措置し、総額**4億円**を計上する。

### (1) 主な補正項目

- |  |        |
|--|--------|
| ① エネルギー価格・物価高騰対策の期間延長                                      | 28百万円  |
| ・ 国の補助金を活用し、農業水利施設における電気料金等の一部支援を、令和6年9月末まで延長              |        |
| ② 子ども医療費補助金制度の創設   | 5百万円   |
| ・ 令和7年度からの小学生、中学生を対象とした医療費補助金制度の創設に伴い、関係するシステム改修を実施        |        |
| ③ 住宅の耐震リフォームへの支援   | 10百万円  |
| ・ 地震発生時に家屋倒壊から生命を守るため、部分的に耐震性能を向上させる家屋の改修を支援               |        |
| ④ 介護サービス継続への支援   | 224百万円 |
| ・ 新型コロナウイルスの感染が発生した事業所等への応援職員の派遣や追加経費等を支援(令和6年3月までの経費等を対象) |        |
| ⑤ 介護職員等処遇改善加算の取得への支援                                       | 6百万円   |
| ・ 介護施設が行う介護職員等処遇改善加算の取得を支援するため、相談員による個別の助言等を実施             |        |
| ⑥ 特別職報酬等   | 14百万円  |
| ・ 特別職報酬等審議会の答申等を受けて、特別職の職員等の報酬等を増額                         |        |

## (2) 債務負担行為の設定

今回追加額 471百万円

- ・ 企業局が実施する安来市切川地区工業用地造成事業に必要な各種調査に係る事業中止時の最大の費用負担（一般会計）について、昨年度中に対象企業及び安来市との調査等実施協定書の締結に至らなかったことから改めて債務負担行為を設定

※ 債務負担行為とは、地方公共団体が債務を負担することについて、その原因となる事項、期間及び限度額を予算の内容として定めておくもの

## 2 令和6年度一般会計歳入歳出予算

当初予算額 (a) 4,617億円

**6月補正予算額 (b) 4億円**

補正後予算額 (a)+(b) 4,621億円

\*対前年度同期比 94.8%

【参考】令和5年度6月補正後予算額 4,872億円

## 3 財源

(1) 国庫支出金 2.6億円

(2) 繰越金 1.0億円

(3) その他の歳入 0.3億円

合計 4.0億円

(注) 計数については、それぞれ四捨五入によっているため、合計と一致しないものがある。

# 主 な 補 正 項 目

## 1 エネルギー価格・物価高騰対策

(単位：千円)

No.	事業名	予算額	説明	所管課
1	農業水利施設省エネルギー化推進対策事業	28,100	<p>国の補助金を活用し、エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている農業水利施設の省エネ化やコスト削減の取組を支援</p> <p>当初予算で令和6年4月としていた支援期間を、令和6年9月末まで延長</p> <p>[助成対象者] 市町村、土地改良区等</p> <p>[助成要件] ・省エネルギー化推進計画の策定 ・省エネ・コスト削減の取組メニューのうち2つ以上の実施</p> <p>[助成対象経費] 電気料金及び油脂費の高騰相当分</p> <p>[助成率] 7/10 [負担割合] 国 10/10</p>	農林水産部 [農地整備課]

## 2 その他

(単位：千円)

No.	事業名	予算額	説明	所管課																		
2	子ども医療費補助金	制度創設	<p>現行の小学生を対象とした交付金制度を見直し、新たに小学生と中学生を対象とした補助制度を創設することで、市町村の財源確保を後押しし、令和5年12月時点で10市町村の実施にとどまっている18歳(高校生等)までの医療費助成を全19市町村に拡大するとともに、市町村独自の子育て支援施策を充実</p> <p>[所要額] 5.5億円(このうち1.7億円は現行の交付金制度からの財源振替により捻出するため、新たな財政負担は、3.8億円)</p> <p>[開始時期] R7年4月</p>	健康福祉部 [健康推進課]																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">子どもを対象とした医療費支援に係る新旧制度比較</th> </tr> <tr> <th>支援対象</th> <th>現行制度</th> <th>制度創設後 (R7年4月以降)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未就学児</td> <td>市町村へ1/2補助</td> <td>現行制度から変更なし</td> </tr> <tr> <td>小学生</td> <td>交付金制度により市町村ごとに上限額を設けて1/2以内(平均35%)の助成</td> <td>交付金制度から補助制度に変更し、市町村へ1/2補助</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>支援制度なし</td> <td>新たに補助制度を創設し、市町村へ1/2補助</td> </tr> <tr> <td>(注)</td> <td colspan="2">自己負担(1割負担、1医療機関あたりの限度額：入院2,000円/月、通院1,000円/月)あり</td> </tr> </tbody> </table>					子どもを対象とした医療費支援に係る新旧制度比較			支援対象	現行制度	制度創設後 (R7年4月以降)	未就学児	市町村へ1/2補助	現行制度から変更なし	小学生	交付金制度により市町村ごとに上限額を設けて1/2以内(平均35%)の助成	交付金制度から補助制度に変更し、市町村へ1/2補助	中学生	支援制度なし	新たに補助制度を創設し、市町村へ1/2補助	(注)	自己負担(1割負担、1医療機関あたりの限度額：入院2,000円/月、通院1,000円/月)あり	
子どもを対象とした医療費支援に係る新旧制度比較																						
支援対象	現行制度	制度創設後 (R7年4月以降)																				
未就学児	市町村へ1/2補助	現行制度から変更なし																				
小学生	交付金制度により市町村ごとに上限額を設けて1/2以内(平均35%)の助成	交付金制度から補助制度に変更し、市町村へ1/2補助																				
中学生	支援制度なし	新たに補助制度を創設し、市町村へ1/2補助																				
(注)	自己負担(1割負担、1医療機関あたりの限度額：入院2,000円/月、通院1,000円/月)あり																					
3	子ども医療費補助金の制度創設に伴うシステム改修	5,082	中学生までの子ども医療費助成に対する支援を行うために必要な医療費算定等に係るシステム改修を実施	健康福祉部 [健康推進課]																		

(単位：千円)

No.	事業名	予算額	説明	所管課
4	自治医科大学 生向け奨学金制度	制度創設	自治医科大学が実施している奨学金制度（入学料、授業料等）に加え、県の奨学金制度において、修学費（生活費相当）の貸与を実施 [貸与額] 5万円／月（最大6年間） [返還免除の条件] 貸与期間の1.5倍に相当する期間知事指定の公立病院等に勤務 [開始時期] R7年4月	健康福祉部 [医療政策課]
5	介護サービス 継続支援事業	224,358	新型コロナウイルスの感染が発生した事業所等への応援職員の派遣や追加経費等を支援（令和6年3月までの経費等を対象） [負担割合] 国2/3、県1/3	健康福祉部 [高齢者福祉課]
6	介護職員等 処遇改善加算の 取得促進支援 事業	6,079	介護職員等処遇改善加算を取得していない介護サービス事業所等に対して、専門的知識を有する相談員による個別の助言等を行うことで新規の加算取得を支援 [負担割合] 国10/10	健康福祉部 [高齢者福祉課]

(単位：千円)

No.	事業名	予算額	説明	所管課
7	新規就農者確保・育成事業	34,022	農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、国事業を活用し就農相談体制及び研修施設を整備 [事業実施主体] 美郷町 [助成対象経費] ・就農相談員の配置経費 ・ハウス、選果場等の研修施設整備費 [負担割合] 国 1/2・美郷町 1/2	農林水産部 [農業経営課]
8	部分的耐震補強リフォーム助成事業	9,900	地震発生時に家屋倒壊から生命を守るため、部分的に耐震性能を向上させる改修工事に要する経費の一部を助成 [助成対象者] 昭和56年5月31日以前に着工された2階以下の一戸建て木造住宅の所有者 [助成率] 1/4 [助成上限額] 30万円 [事業実施主体] 島根県建築住宅センター	土 木 部 [建築住宅課]

(単位：千円)

No.	事業名	予算額	説明	所管課
9	高等学校DX加速化推進事業	80,000	デジタル等成長分野を支える人材育成のために校内環境整備を行う国庫補助事業の採択数に応じ予算を増額 [事業内容] ・ICT機器の整備 ・通信機器の整備 ・高度な実習設備の整備 ・カリキュラムや教材の開発など [負担割合] 国 10/10 ※国補助上限額1,000万円/校 [対象高校数] 15校→23校	教育委員会 [教育指導課]

令和6年度6月補正予算 科目別・目的別内訳一覧表  
(一般会計)

(単位:千円)

区 分	R6年度			R5年度	対前年度比 (A)/(B)	構 成 比		
	現 計	6月補正	計(A)	6月現計(B)		R6	R5	
<b>歳 入</b>								
1. 県 税	78,180,351		78,180,351	73,959,690	105.7%	16.9%	15.2%	
2. 地方消費税清算金	32,109,792		32,109,792	33,858,952	94.8%	6.9%	6.9%	
3. 地方譲与税	14,533,000		14,533,000	13,941,000	104.2%	3.1%	2.9%	
4. 地方特例交付金	1,757,000		1,757,000	359,000	489.4%	0.4%	0.1%	
5. 地方交付税 〃(含臨時財政対策債)	180,809,212 (181,403,212)		180,809,212 (181,403,212)	182,836,901 (185,000,901)	98.9% (98.1%)	39.1% (39.3%)	37.5% (38.0%)	
6. 交通安全対策特別交付金	170,000		170,000	179,000	95.0%	0.0%	0.0%	
7. 分担金及び負担金	1,758,031		1,758,031	1,689,657	104.0%	0.4%	0.3%	
8. 使用料及び手数料	4,142,994		4,142,994	4,151,252	99.8%	0.9%	0.9%	
9. 国庫支出金	75,356,377	263,751	75,620,128	103,319,057	73.2%	16.4%	21.2%	
10. 財産収入	1,635,201		1,635,201	1,628,831	100.4%	0.4%	0.3%	
11. 寄附金	73,904		73,904	88,459	83.5%	0.0%	0.0%	
12. 繰入金	12,275,229		12,275,229	12,386,892	99.1%	2.7%	2.5%	
13. 繰越金	4,248,340	104,098	4,352,438	5,983,681	72.7%	0.9%	1.2%	
14. 諸収入	13,230,304	34,022	13,264,326	12,919,793	102.7%	2.9%	2.7%	
15. 県 債 〃(除臨時財政対策債)	41,414,200 (40,820,200)		41,414,200 (40,820,200)	39,928,400 (37,764,400)	103.7% (108.1%)	9.0% (8.8%)	8.2% (7.8%)	
合 計	461,693,935	401,871	462,095,806	487,230,565	94.8%	100.0%	100.0%	

<b>歳 出</b>								
1. 議 会 費	1,051,964	11,224	1,063,188	1,005,600	105.7%	0.2%	0.2%	
2. 総 務 費	38,348,689	1,327	38,350,016	34,020,343	112.7%	8.3%	7.0%	
3. 民 生 費	59,293,782	230,437	59,524,219	60,871,166	97.8%	12.9%	12.5%	
4. 衛 生 費	21,586,335	5,082	21,591,417	45,857,691	47.1%	4.7%	9.4%	
5. 労 働 費	2,336,128	776	2,336,904	2,216,868	105.4%	0.5%	0.5%	
6. 農 林 水 産 業 費	43,851,064	62,276	43,913,340	46,241,507	95.0%	9.5%	9.5%	
7. 商 工 費	12,247,854		12,247,854	14,653,771	83.6%	2.7%	3.0%	
8. 土 木 費	69,094,829	10,029	69,104,858	67,561,041	102.3%	15.0%	13.9%	
9. 警 察 費	22,257,662	184	22,257,846	21,427,353	103.9%	4.8%	4.4%	
10. 教 育 費	89,851,709	80,536	89,932,245	88,454,987	101.7%	19.5%	18.2%	
11. 災 害 復 旧 費	8,212,712		8,212,712	9,029,049	91.0%	1.8%	1.9%	
12. 公 債 費	55,203,324		55,203,324	59,743,070	92.4%	11.9%	12.3%	
13. 諸 支 出 金	38,057,883		38,057,883	35,848,119	106.2%	8.2%	7.4%	
14. 予 備 費	300,000		300,000	300,000	100.0%	0.1%	0.1%	
合 計	461,693,935	401,871	462,095,806	487,230,565	94.8%	100.0%	100.0%	

(注)構成比については、それぞれ四捨五入によっているため、合計と一致しないものがある。

# 令和6年度6月補正予算 性質別経費内訳一覧表

## (一般会計)

(単位：千円)

区 分	R6年度			R5年度	対前年度比 (A)／(B)	構 成 比	
	現 計	6月補正	計(A)	6月現計(B)		R6	R5
1. 義 務 的 経 費	219,327,386	14,330	219,341,716	222,636,610	98.5%	47.4%	45.7%
(1) 人 件 費	121,652,161	14,330	121,666,491	120,180,369	101.2%	26.3%	24.7%
(2) 公 債 費	55,017,612		55,017,612	59,569,030	92.4%	11.9%	12.2%
(3) 扶 助 費	42,657,613		42,657,613	42,887,211	99.5%	9.2%	8.8%
2. 普 通 建 設 事 業 費	90,884,195		90,884,195	89,329,505	101.7%	19.7%	18.4%
(1) 補 助 事 業 費	49,535,955		49,535,955	51,659,359	95.9%	10.7%	10.6%
(2) 単 独 事 業 費	32,609,736		32,609,736	29,247,019	111.5%	7.1%	6.0%
(3) 直 轄 事 業 負 担 金	7,388,811		7,388,811	7,612,230	97.1%	1.6%	1.6%
(4) 同 級 他 団 体 事 業 負 担 金	11,200		11,200	10,000	112.0%	0.0%	0.0%
(5) 受 託 事 業 費	1,338,493		1,338,493	800,897	167.1%	0.3%	0.2%
3. 災 害 復 旧 事 業 費	7,936,483		7,936,483	8,731,099	90.9%	1.7%	1.8%
(1) 補 助 事 業 費	7,582,483		7,582,483	8,377,099	90.5%	1.6%	1.7%
(2) 単 独 事 業 費	354,000		354,000	354,000	100.0%	0.1%	0.1%
(3) 直 轄 事 業 負 担 金	0		0	0	—	0.0%	0.0%
(4) 受 託 事 業 費	0		0	0	—	0.0%	0.0%
4. 補 助 費 等	93,466,836	304,100	93,770,936	109,386,685	85.7%	20.3%	22.5%
5. 貸 付 金	9,326,452		9,326,452	9,000,139	103.6%	2.0%	1.8%
6. 繰 出 金	4,652,305		4,652,305	6,166,647	75.4%	1.0%	1.3%
7. そ の 他	36,100,278	83,441	36,183,719	41,979,880	86.2%	7.8%	8.6%
合 計	461,693,935	401,871	462,095,806	487,230,565	94.8%	100.0%	100.0%

(注) 構成比については、それぞれ四捨五入によっているため、合計と一致しないものがある。

# 県 予 算 規 模 の 推 移

(単位：百万円)

年度	当初	前年比 (%)	6月補正	9月補正	11月補正	2月補正	その他	最終専決後
H27	529,966	+0.5	279	3,780	追加提案 (給与 918)	12,051 追加提案 ▲39,671		533,770
28	520,219	▲1.8	437	4,703 追加提案 16,118 (経済対策 16,118)	3,612 (経済対策 3,612) 追加提案 414 (給与 414)	1,804 (経済対策 1,804) 追加提案 ▲40,171		505,596
29	511,771	▲1.6	315	9,168 追加提案 608	43 追加提案 808 (給与 808)	13,143 追加提案 ▲48,663		485,734
30	452,000	▲11.7 (+0.2)	819	9,235	185 追加提案 481 (給与 481)	17,153 追加提案 ▲19,057	4/20 202 (西部地震) 7/20 338 (7月豪雨災害)	456,410
R元	468,654	+3.7	321	9,503	232 追加提案 410 (給与 410)	13,235 (経済対策 13,226) 追加提案 ▲24,851	3/25 214 (新型コロナウイルス対策)	465,700
2	475,019	+1.4	4,390 (新型コロナウイルス対策 4,390) 追加提案 12,001 (新型コロナウイルス対策 12,001)	20,820 (新型コロナウイルス対策 10,833)	3,737 (新型コロナウイルス対策 増額 4,139 減額 ▲482) 追加提案 4 (新型コロナウイルス対策 4)	① 2,096 (新型コロナウイルス対策 2,096) ② 25,310 (経済対策 21,161) (新型コロナウイルス対策 増額 5,701 減額▲1,552) 追加提案 ▲24,345	4/30 6,774 (新型コロナウイルス対策) 5/22 724 (新型コロナウイルス対策) 7/28 343 (7月大雨災害) 7/31 6,214 (新型コロナウイルス対策)	527,129
3	467,018 (新型コロナウイルス対策 6,907)	▲1.7	8,131 (新型コロナウイルス対策 8,118) 追加提案 900 (新型コロナウイルス対策 900)	① 5,061 (新型コロナウイルス対策 5,061) ② 45,709 (新型コロナウイルス対策 9,862) 追加提案 1,035 (新型コロナウイルス対策 1,035)	① 1,772 (新型コロナウイルス対策 1,772) ② ▲352 (新型コロナウイルス対策 増額 1,191 減額 ▲1,698) 追加提案 14,774 (経済対策 13,009) (新型コロナウイルス対策 1,765)	① 3,139 (新型コロナウイルス対策 3,139) ② 22,309 (経済対策 10,649) (新型コロナウイルス対策 11,077) 追加提案 ▲9,366	7/27 336 (7月大雨災害) 8/30 265 (7、8月の大雨・台風) 1/20 1,200 (新型コロナウイルス対策)	555,792
4	482,110 (新型コロナウイルス対策 19,123)	+3.2	① 3,930 (新型コロナウイルス対策 3,930) ② 1,693 (新型コロナウイルス対策 868) 追加提案 3,192 (原油価格・物価高騰対策 3,192)	37,154 (新型コロナウイルス及び 原油価格・物価高騰対策 13,380) 追加提案 729 (新型コロナウイルス及び 原油価格・物価高騰対策 729)	3,258 (新型コロナウイルス及び 原油価格・物価高騰対策 増額 4,340 減額 ▲997) 追加提案① 1,217 (給与 1,217) 追加提案② 20,608 (原油価格・物価高騰対策 339) (経済対策 20,269)	① 134 (感染症対策及びエネルギ ー価格・物価高騰対策 増額 618 減額 ▲483) ② 8,373 (感染症対策及びエネルギ ー価格・物価高騰対策 増額 1,829 減額 ▲1,256) (経済対策 7,800) 追加提案 ▲20,881		537,262
5	482,361 (感染症対策及びエネル ギー価格・物価高騰対策 27,068)	+0.1	4,804 (感染症対策及びエネルギ ー価格・物価高騰対策 4,455) 追加提案 66 (感染症対策及びエネルギ ー価格・物価高騰対策 66)	① 125 (新型コロナウイルス対策 125) ② 18,021 (エネルギー価格・物価高 騰対策 733)	① 2,187 (給与・報酬 2,187) ② 957 (エネルギー価格・物価高 騰対策 25) 追加提案 22,341 (エネルギー価格・物価高 騰対策 3,122) (経済対策 19,180)	10,541 (経済対策 12,662) (エネルギー価格・物価高 騰対策 ▲2,121) 追加提案 ▲33,181	7/28 172 (7月大雨災害)	505,865
6	461,694 (エネルギー価格・物価 高騰対策 3,178)	▲4.3	402 (エネルギー価格・物価高 騰対策 28)					

(注)平成30年度当初予算の前年比について、中小企業制度融資等預託金を含まない場合の予算額と比較した場合を( )で記載